

令和元年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 実施要項

1 目的

障がい者スポーツの振興を図るため、障がい者スポーツについての基本的知識や技能、指導法等を習得できる講習会を開催し、地域において障がい者スポーツの導入を支援する指導者として養成する。

2 主催 福井県

3 主管 しあわせ福井スポーツ協会

4 後援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

5 協力 福井県障がい者スポーツ指導者協議会

6 日程 令和元年11月10日(日)、17日(日)、23日(土・祝)

7 会場 福井県社会福祉センター 母子・父子会議室(11/10)
身障第2研修室(11/17、11/23)

8 講習内容

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会が定める初級障がい者スポーツ指導員養成課程
(講義15時間、実技4時間)

回数	日時	場所	講習内容
第1回	11月10日(日) 9:00~17:00	福井県社会福祉 センター	・障がい者スポーツの意義と理念 ・(公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度 ・全国障害者スポーツ大会の概要 ・【実技】障がい者との交流 ・安全管理
第2回	11月17日(日) 9:00~17:00	福井県社会福祉 センター	・障がいの理解とスポーツ(視覚障がい) ・障がいの理解とスポーツ(身体障がい) ・障がいの理解とスポーツ(精神障がい) ・障がいの理解とスポーツ(知的障害) ・ボランティア論
第3回	11月23日(土) 9:00~16:30	福井県社会福祉 センター	・障がいの理解とスポーツ(聴覚障がい) ・障がい者福祉施策と障がい者スポーツ ・【実技】障がいに応じたスポーツの工夫・実施 ・【特別企画】座談会

9 受講対象者

令和元年4月1日現在18歳以上(高校生不可)で、障がい者スポーツの振興に貢献する意欲のある者

10 受講料 無 料

※ただし、全過程を修了した者が公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に登録を申請する際の申請料5,500円、登録料3,800円は、各自の負担とする。

※受講に要する資料代や傷害保険料等は、主催者が負担する。ただし、福井県以外に在住の方は別途負担を求める。

11 申込み・問合せ先

所定の受講申込書にてしあわせ福井スポーツ協会にお申込みください。

《申込締切》10月31日(木)まで

《申 込 先》しあわせ福井スポーツ協会 〒918-8027 福井市福町3-20

電話 0776-43-9712 FAX 0776-43-9713 E mail h-sports291@axel.ocn.ne.jp